

## 令和7年度（第2回）多文化共生推進委員会（議事録）

**1. 日時** 令和7年（2025年）9月30日(火) 18:30～20:30

**2. 場所** みなくるプラザ 研修室3

### **3. 出席者**

#### (1) 多文化共生推進委員

奥山 章文委員、菊田 津多江委員、神山 菊枚委員、坂本 正太郎委員、

中島 園子委員、浜田 麻里委員、引田 幸男委員、藤丸 昌弘委員

ファン ドウック ロック委員、李川 剛隆委員

(五十音順)

#### (2) 甲賀市総合政策部

吉川部長 山本次長 築島課長 清水参事 徳田室長 上原係長 畑中主事

鎌倉相談員 岡相談員

### **4. 内容**

(1) 外国人市民へのアンケート調査における結果報告【資料1】

(2) 第2次甲賀市多文化共生推進計画（見直し）たたき台について【資料2】

(3) その他

イベント案内

### **5. 議事内容**

別紙のとおり

## 1. 開会

## 2. 質問

吉川部長代読 (※割愛)

## 3. あいさつ

浜田委員長より (※割愛)

## 4. 議事

### (1) 外国人市民へのアンケート調査における結果報告【資料1】

事務局：【資料1】に基づき説明。

奥山副委員長：【参考資料2】に基づき、外国人材の雇用に対するアンケート結果報告。

### (2) 第2次甲賀市多文化共生推進計画（見直し）たたき台について【資料2】

事務局：【資料2】に基づき説明。

藤丸委員：アンケートの結果について、4,700人近い外国人のうち960名の回答を得ており、精度が高い結果といえる。これらの課題を踏まえて、しっかりと計画に反映させてほしい。

引田委員：10ページ「めざす多文化共生社会の姿」について、従来の基本テーマが若干曖昧であったものが、具体的に示されたのは望ましい方向性である。

基本目標1—(2)—①「多文化共生の担い手づくり」について、外国人市民だけでなく、日本人市民も対象としているのか。

事務局：「①多文化共生の担い手づくり」については、やさしい日本語の普及が大きな目的の一つである。地域において、やさしい日本語を活用できる市民を増やし、多文化共生の担い手づくりに努めたい。

引田委員：「②外国人コミュニティリーダーの育成」の具体的な内容は何か。

事務局：外国人コミュニティのキーパーソンに、行政情報の発信（ハブ役）を担っていただくとともに「③通訳・翻訳ボランティア制度の運営」も含めて考えている。例えば、行政の通訳、翻訳だけでなく、医療に関する基礎知識を学んだうえで、様々な場面で活躍していただくための人材育成を考えている。施策の対象は外国人、日本人ともを対象としたい。

菊田委員：25ページにおいて、計画の対象者は「全ての市民（日本人市民、外国人市民）」としながらも、これまでの計画と比して「外国人」との表記が多い。意識的に表記を増やしているのか。例えば「リーダーの養成」についても、外国人だけでなく日本人も含めた「全ての市民」を対象とするものではないか。

また、11ページの3-(3)-「③母語支援員の配置」について、現在、母語支援員が配置されているのは、このつす園ではなく、あいみらい保育園であるので注意いただきたい。

次に、3-(3)-「④外国人児童生徒受入の体制強化」とあるが、25ページに記載の「それぞれの役割」の項目では「日本語教室と外国にルーツをもつ子どもへの学習支援教室」との表記がある。この学習支援教室がはじまるときに、「外国人」ではなく「外国籍」ではなく「外国にルーツをもつ子ども」という表記を使うことになった。これは、学校で学ぶ子どもたちを「外国人」に限定せず、差別等につながらないようにとの配慮からこのような表記となったと記憶している。表記について整合性を図っていただきたい。

事務局：教育委員会でも「外国人児童・生徒受入手引き」等の表記を使っており、同様の表記に合わせている。ただし、本計画では「外国にルーツをもつ子ども」との表記を使っていたこれまでの経緯もあり、ご意見を踏まえて調整したい。

今回の計画見直しにおいては、急増している外国人市民への支援を強化したいとの考え方から「外国人」という言葉がクローズアップされている。国籍を問わず外国から来られた方を支援したい、ルーツをもつ方を支援したいとの思いから、法的な側面の強い「籍」ではなく、「人」という幅広い視点としている。

ご指摘いただいたように、日本人市民、外国人市民に関わらず全体としてこの施策を推進することが目的であり、「外国人」という言葉で二分構造と捉えられるのは本意とは異なるため、予め定義や解説を加えるなど、表記は調整したい。

中島委員：アンケート結果12ページの「40.日本語を学習していない理由」について、「都合の良い時間帯に利用できる日本語教室がないから」が多い。初期指導教室の子どもたちの指導期間は原則3か月である。状況に応じて指導期間が伸びることもあるが、この3か月で日本語を十分に理解することは難しい。そのようななか、職員3名が一致して考えていることは「学び方を学ぶ」ということである。どのようにして学習するのかを学び、家庭でやってみる、朝学校に来て自ら学ぶ、休み時間に学ぶという姿勢を最も大切にしている。

アンケート結果13ページの「43.生活に必要な情報収集」について、48.1%がインターネットであることを考えると、何回も直接行く必要のある対面による日本語教室ではなく、オンラインやアプリ等の学習機会の紹介をするなど、多様な学びの機会を提供することも大切ではないか。仕事や生活、子育てで忙しいなか、オンラインやアプリの活用は大事だと思う。

アンケート結果12ページの「41.今後、日本語を学習したいか」に対し、「学習したくない」が3.8%、13ページ「42.どんな日本語教室が望ましいか」に対し「今後も学習するつもりはない」との回答が5.6%であった。

以前に「外国から来て、仕事場に同じブラジル人が働いていたら日本語をあまり使わない」「外国人コミュニティがあれば、日本語をあまり使う機会がなく、使いたいと思うこともない」と聞いたことがある。「日本語を学習したくない」「今後も学習するつもりはない」との意見を持つ方が、日本語の価値をどのように捉えているか、今後、意識調査が必要ではないか。

資料2-2計画書の8ページ「甲賀市がめざす多文化共生社会の姿」において、「すべての市民がそれぞれの文化背景を理解し」という記載があるが、企業アンケートにおいては「日本の生活ルールを学ぶ機会がない」「母国文化と日本文化の違いにより仕事でトラブルがある」との回答があった。

日本人市民、外国人市民を問わず、ゴミの出し方など地域ならでは（日本ならでは）のルールは理解していただくことを前提とすべきではないか。

27ページ「6.計画の指標設定と進行管理」において、日本人市民の立場に立った指標になっていないか。例えば、「日本の文化をもっと外国の方が知り

たいと思った割合」や「外国の方にとって地域社会に入るという意識が芽生えた割合」など、外国人市民から見た指標も入れるべきではないか。最後に、文化を尊重するという点において、自分自身も知識不足を感じる。多文化共生を進めていくうえでは、文化のまたその奥にある宗教的な背景も理解する必要がある。それらを学ぶ機会、姿勢が必要ではないか。

奥山副委員長：甲賀市で働く方は、湖南市、東近江市、竜王町などに住んでいる方も多い。雇用支援や関係機関との連携を進めるうえで、甲賀市だけでできることには限界があるのではないか。「湖南市等との他地域との連携により」などの広域連携の視点を入れてはどうか。

藤丸委員：25ページの計画対象者及び役割について、計画体系（施策ごと）に役割分担を示す方向性に賛成である。施策を推進する主体は複数いるということを理解すること、外国人市民だけではないという意味付けにもなる。27ページの指標として「外国人（文化なども）をこれだけ理解できた」などの項目を入れてはどうか。

また、特定技能外国人を受け入れている企業に対して、今年から協力確認書の提出が義務付けられていると思う。それらの企業との協力内容などを具体的に示してはどうか。これらの施策を進めていくうえで、企業の役割は非常に大きいと思う。企業としての進捗管理を工業会などで実施していただけることを期待している。

ファン委員：計画書27ページ「2. 外国人市民への確実な情報提供と日本語教育の推進」においては、企業や勤務先との連携をとっていくことが大切である。例えば、就業時間後（定時後に）必ず30分は日本語を勉強していくなど、学習する割合を増やすうえで、企業の協力は欠かせない。

神山委員：実施したアンケートの回答者が対象となる、お米の抽選結果はいつ案内が来るかとの問い合わせがあった。いつ頃か教えてほしい。

事務局：10月中旬には抽選結果を伝えたい。

李川委員：国、県の計画からさらにアンケート結果を反映し、細分化されており、完成度が高い計画となっている。委員各位の意見のとおり、企業側の多文化共生推進はマストだと思っている。例えば、技能実習生を受け入れる側はJIT COなどがされている生活支援担当者としての講座を受講しなくてはいけな

い。また、会社には生活センターなど、技能実習生に対する担当を必ず配置している。企業との連携を図ることは、成果を上げるうえで必要ある。弊社でも、安全に関することなどを咀嚼してきちんと日本語で説明ができるリーダー的な社員がいる。そのような社員を抽出して外国人防災リーダーなど、市の施策に結びつけることができたら、展開がスムーズにいくのではないか。無償ボランティア感だけだとギクシャクする可能性もあるが、何かしらのメリットがあれば活躍してくれるのではないか。弊社の社員を見ていると、自分たちの国の仲間を増やそう、住みやすくしようとすることに関しては、すごく能動的で前向きに動くのではないか。

坂本委員：甲賀市で外国人の技能実習生を何人くらい入れるという計画はあるのか。  
私としては、今的人数でも十分ではないかと感じている。このまま5,000人6,000人と無秩序に増えしていくと弊害が出てくる。異文化理解は容易ではなく、宗教の問題もある。世界各国を見ても、移民の弊害が出ているのは事実である。技能実習生も大きくみれば移民である。

事務局：ものづくりのまちである本市においては、多くの外国人が甲賀市に夢や希望を持って働きに来ていただいている。甲賀市を支えていただいている。先ほど文化の話が出たが、文化的側面は二つあると考えている。祭りやおせち料理といった文化もあれば、ゴミ出し、騒音などの日常の暮らしのルールや他者を慮る空気感というのも文化といえる。

ここで文化的な理解や統一が必要なのは暮らしのルールであり、それぞれの国の中での文化的な理解は、外国人市民にも理解していただく必要がある。ただし、これらのルールも時代とともに変わるものだと思う。今の時代に合わせて、外国人市民も増えていくなかで、日本人市民にとっても現状にそぐわないルールについては、過去を引きずるのではなく、外国人市民、日本人市民とともに、未来志向で変えていくこともあるのではないか。

坂本委員：現在、甲賀市に来ている外国の方はモラルをもっていて、ルールを守る方が多い。

藤 丸 委 員：日本人でも守る人もいるし、そうでない人もいる。それで連携をしていくことが多文化共生の第一歩であり、それが我々の役割であり、目指しているところだと思う。

李 川 委 員：雇用が不安定で生活基盤が築けてないと、犯罪やルールを守らないことにつながる傾向にあり、それらが目立ってくる。だからこそ、本計画に基づいて取り組み、みんなが住みやすい、安心して暮らさせることを前提に共生社会ができるとなれば、犯罪率も減るのではないかと思う。

## 5. その他

### (1) 多文化共生に係るイベントのご案内

ベトナム中秋節 ⇒ ファン委員

国フェス ⇒ 神山委員

外国人防災リーダー育成研修 ⇒ 上原

### (2) 次の開催日

11月下旬を予定

## 6. 閉会

奥山副委員長あいさつ（※割愛）